

株 主 各 位

東京都大田区鵜の木一丁目5番12号
日本プリメックス株式会社
代表取締役会長兼社長 中 川 善 司

第42回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜わりありがたく厚く御礼申しあげます。

さて、当社第42回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合には、書面によって議決権を行使することが出来ますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますと、同封の議決権行使書用紙に、議案に対する賛否をご表示いただき、2020年6月25日（木曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

- | | |
|---------|--|
| 1. 日 時 | 2020年6月26日（金曜日）午前10時（開場午前9時30分） |
| 2. 場 所 | 東京都大田区下丸子三丁目1番3号
大田区民プラザ |
| 3. 目的事項 | |
| 報告事項 | 1. 第42期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告、
連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類
監査結果報告の件
2. 第42期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）計算書類
報告の件 |
| 決議事項 | |
| 議 案 | 剰余金の処分の件 |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。また、新型コロナウイルスの感染対策としてマスク着用などの感染予防と、ご自身の体調をお確かめの上、ご来場いただきたくお願い申しあげます。

※お土産の配布につきましては、本年は中止とさせていただきます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.primex.co.jp/>）に掲載させていただきます。

## 第 42 期 事業報告

(2019年4月1日から  
2020年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度は8月の九州北部豪雨、9月の台風15号の都心部直撃、10月の台風19号の記録的豪雨、期末には新型コロナウイルスの拡散が始まるなど多くの災害に見舞われましたが、当社の取り扱うミニプリンタの他POSレジ関連製品は、10月の消費税増税に伴う事務機器等の改修・導入に係る軽減税率対策補助金による小売業のPOSレジ関連製品の特需により、平年に比べ補助金対象期間における売上が前期比約10%程度増加しました。また、6月の京都営業所開設も関西地域での売上増加に寄与しました。

この結果、売上高は、66億38百万円（前年同期比11.9%増）となりました。

営業利益は、5億69百万円（前年同期比7.0%増）となりました。

経常利益は、5億73百万円（前年同期比14.0%減）となりました。

この結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、3億73百万円（前年同期比19.4%減）となりました。

なお、商品群別業績では、次のとおりであります。

当連結会計年度における商品群別業績は、ミニプリンタメカニズムが1億40百万円（前年同期比28.4%減）、ケース入りミニプリンタの売上高は35億14百万円（前年同期比3.1%減）となりました。

また、ミニプリンタ関連商品は9億94百万円（前年同期比30.6%増）、消耗品は4億42百万円（前年同期比4.2%減）、大型プリンタは1億26百万円（前年同期比7.2%増）、その他は14億20百万円（前年同期比84.7%増）となりました。

#### (2) 設備投資等の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は94,660千円であり、その主な内容は、建物付属設備 12,328千円、車両運搬具 3,359千円、工具器具備品等 29,800千円、一括償却資産 3,109千円、金型等のリース資産 32,500千円、ソフトウェア 13,561千円の設備投資を行いました。

#### (3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

## (8) 対処すべき課題

今後の景気動向は世界的な新型コロナショックの影響で不透明な部分が多く、先行きを見通すことは難しい状況であります。当社が販売するミニプリンタ製品につきましても、一部のメーカー品において欠品の可能性も考えられますが、ミニプリンタの総合製造販売会社として、顧客の求める製品を確実に提供するために、状況の変化に合わせたきめ細かな対応を行い、今回の危機を乗り越えていく所存です。

国内においては小売業向けPOS及びKIOSK機器内蔵のミニプリンタ製品は今後定期的な代替需要があるものの、非常に厳しい状況であると考えております。また、海外事業につきましては、米国、欧州の状況も予断を許さず、ガソリンスタンド向けの2020年度の自社製品出荷はアジア・中東地域に於いて期待できる需要があるものの、新型コロナウイルスの状況を含め、厳しく世界市場の動向を見守りながら対応して参ります。

今年度の対処すべき課題として、以下のような取り組みを行って参ります。

### ・メーカー製品の拡販

キャッシュレス政策に伴うスキャナー類の販売拡大や人手不足への対応に関わる製品の拡販を図ります。

### ・成長産業向け製品ラインナップの充実

医療(機器製造)業向け処方箋出力用プリンタ及び駐車場業向け発券機、精算機用ミニプリンタなどの製品ラインナップをさらに充実。

### ・測定器、計測器製造メーカーへの拡販

既存顧客メーカーへの定期訪問による確実な受注の維持と用途提案による新規メーカーへの拡販の実施。

### ・新たなコンセプトの製品の開発

幅広、用紙幅変更可能、厚紙対応、カード印刷用途、汎用低価格ミニプリンタの開発などにチャレンジして参ります。

## (9) 財産及び損益の状況の推移

### ① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

| 区 分                      | 第 39 期<br>(2016年4月1日<br>から2017年3月31<br>日まで) | 第 40 期<br>(2017年4月1日<br>から2018年3月31<br>日まで) | 第 41 期<br>(2018年4月1日<br>から2019年3月31<br>日まで) | 第 42 期<br>(2019年4月1日<br>から2020年3月31<br>日まで) |
|--------------------------|---------------------------------------------|---------------------------------------------|---------------------------------------------|---------------------------------------------|
| 売 上 高 (百 万 円 )           | 5,185                                       | 5,445                                       | 5,932                                       | 6,638                                       |
| 経 常 利 益 (百 万 円 )         | 474                                         | 406                                         | 666                                         | 573                                         |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益(百万円) | 318                                         | 322                                         | 462                                         | 373                                         |
| 1株当たり当期純利益               | 60.46円                                      | 61.30円                                      | 87.96円                                      | 70.90円                                      |
| 総 資 産 (百 万 円 )           | 7,129                                       | 7,692                                       | 8,105                                       | 8,115                                       |
| 純 資 産 (百 万 円 )           | 5,291                                       | 5,480                                       | 5,795                                       | 5,924                                       |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式数から自己株式を控除した株式数に基づき、算出しております。
2. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

### ② 当社の財産及び損益の状況の推移

| 区 分              | 第 39 期<br>(2016年4月1日<br>から2017年3月31<br>日まで) | 第 40 期<br>(2017年4月1日<br>から2018年3月31<br>日まで) | 第 41 期<br>(2018年4月1日<br>から2019年3月31<br>日まで) | 第 42 期<br>(2019年4月1日<br>から2020年3月31<br>日まで) |
|------------------|---------------------------------------------|---------------------------------------------|---------------------------------------------|---------------------------------------------|
| 売 上 高 (百 万 円 )   | 5,176                                       | 5,435                                       | 5,926                                       | 6,636                                       |
| 経 常 利 益 (百 万 円 ) | 419                                         | 357                                         | 585                                         | 541                                         |
| 当期純利益(百万円)       | 279                                         | 293                                         | 387                                         | 358                                         |
| 1株当たり当期純利益       | 53.11円                                      | 55.76円                                      | 73.60円                                      | 68.06円                                      |
| 総 資 産 (百 万 円 )   | 6,868                                       | 7,349                                       | 7,728                                       | 7,722                                       |
| 純 資 産 (百 万 円 )   | 5,210                                       | 5,370                                       | 5,609                                       | 5,723                                       |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式数から自己株式を控除した株式数に基づき、算出しております。
2. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

#### (10) 重要な親会社及び子会社の状況

##### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

##### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名           | 資 本 金     | 議決権比率 | 主要な事業内容      |
|-----------------|-----------|-------|--------------|
| 日本プリンタエンジニアリング㈱ | 299,000千円 | 100%  | 小型プリンタの開発・製造 |
| 石 川 台 商 事 ㈱     | 25,000千円  | 100%  | 資産管理・不動産管理仲介 |

当社の連結対象子会社は上記の重要な子会社2社であります。

##### ③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

#### (11) 主要な事業内容

当社グループは小型プリンタ・電子機器の販売及び開発・製造並びに不動産賃貸事業を行っております。

#### (12) 主要な営業所及び工場

##### ① 当社

| 名 称   | 所 在 地  | 名 称    | 所 在 地   |
|-------|--------|--------|---------|
| 本社    | 東京都大田区 | 名古屋営業所 | 名古屋市千種区 |
| 東京営業所 | 東京都大田区 | 大阪営業所  | 大阪市淀川区  |
| 横浜営業所 | 横浜市中区  | 京都営業所  | 京都市山科区  |
| 九州営業所 | 福岡市博多区 |        |         |

##### ② 子会社

| 名称                 | 所在地           |
|--------------------|---------------|
| 日本プリンタエンジニアリング株式会社 | 山梨県南都留郡富士河口湖町 |
| 石川台商事株式会社          | 東京都大田区東雪谷     |

(13) 使用人の状況

① 企業集団の使用人の状況

| 従業員数 | 前期末比増減 |
|------|--------|
| 100名 | 6名増    |

(注) 上記従業員数には、顧問、嘱託、パートの26名は含まれておりません。

② 当社の使用人の状況

| 区 分              | 従業員数 | 前期末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------------------|------|--------|-------|--------|
| 男 子              | 47名  | 1名増    | 44.6歳 | 12.9年  |
| 女 子              | 15名  | 1名増    | 41.8歳 | 11.1年  |
| 合 計<br>ま た は 平 均 | 62名  | 2名増    | 43.9歳 | 12.5年  |

(14) 主要な借入先の状況

該当事項はありません。

(15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項

- |              |             |
|--------------|-------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 22,090,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 5,523,592株  |
| (3) 株主数      | 1,181名      |
| (4) 大株主の状況   |             |

| 株 主 名                       | 持 株 数          | 持 株 比 率    |
|-----------------------------|----------------|------------|
| 中 川 善 司                     | 株<br>2,001,140 | %<br>38.02 |
| 中 川 悦 子                     | 889,420        | 16.90      |
| 株 式 会 社 ブ ロ ー ド ビ ー ク       | 371,100        | 7.05       |
| 中 川 亮                       | 221,384        | 4.20       |
| 中 川 優                       | 221,384        | 4.20       |
| 日 本 プ リ メ ッ ク ス 従 業 員 持 株 会 | 206,900        | 3.93       |
| 上 原 幸                       | 164,244        | 3.12       |
| 株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行       | 100,000        | 1.90       |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行           | 90,000         | 1.71       |
| 株 式 会 社 や す ら ぎ             | 72,900         | 1.38       |

(注) 持株比率は自己株式(260,802株)を控除して計算しております。

### (5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 3. 新株予約権等の状況

### (1) 当事業年度末日における当社役員が保有している新株予約権の状況

該当事項はありません。

### (2) 当事業年度中において使用人等に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

### (3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

#### 4. 会社役員の状況

##### (1) 取締役及び監査役の氏名等

| 地 位                    | 氏 名     | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況 |
|------------------------|---------|-------------------------|
| 代 表 取 締 役<br>会 長 兼 社 長 | 中 川 善 司 |                         |
| 取 締 役                  | 太 田 明 光 | 国内営業本部長兼特販部長            |
| 取 締 役                  | 内 田 弘   | 国内営業副本部長兼所店営業部長         |
| 取 締 役                  | 渡 辺 良 雄 | 国内営業副本部長兼東京営業部長         |
| 取 締 役                  | 真 岡 厚 史 | 管理本部長兼総務部長              |
| 取 締 役                  | 加 藤 準 一 | 日本プリンタエンジニアリング㈱取締役社長    |
| 常 勤 監 査 役              | 白 石 吉 昭 |                         |
| 監 査 役                  | 山 崎 真 人 |                         |
| 監 査 役                  | 田 中 貞 雄 |                         |

- (注) 1. 所店営業部は、横浜営業所、京都営業所、大阪営業所、名古屋営業所、九州営業所を統括しております。
2. 常勤監査役 白石吉昭氏、監査役 山崎真人氏及び田中貞雄氏は、社外監査役であります。
3. 当社は東京証券取引所に対して、常勤監査役 白石吉昭氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。
4. 代表取締役以外の取締役は執行役員となっております。

##### (2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区分               | 支給人員        | 支給額               |
|------------------|-------------|-------------------|
| 取締役              | 5名          | 57百万円             |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 3名<br>( 3名) | 13百万円<br>( 13百万円) |
| 合計<br>(うち社外監査役)  | 8名<br>( 3名) | 70百万円<br>( 13百万円) |

- (注) 1. 使用人兼務役員 4名の使用人給与相当額18百万円は上記支給額に含まれておりません。
2. 上記報酬等の額には、当事業年度において計上した役員退職慰労引当金繰入額 9百万円を含んでおります。
3. 期末現在の人員は取締役 6名、監査役 3名であります。
4. 取締役のうち1名は、無報酬となっており、子会社より役員報酬が支給されております。
5. 2000年6月29日開催の第22回定時株主総会において、取締役の報酬額は年額60百万円以内（但し、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まない。）監査役の報酬額は年額30百万円以内とご承認いただいております。

### (3) 事業年度中に退任した取締役及び監査役

該当事項はありません。

### (4) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等との重要な兼職の状況（他の法人等の業務執行者である場合）および当社と当該他の法人等との関係  
該当事項はありません。
- ② 他の法人等の社外役員の兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係  
該当事項はありません。
- ③ 主要取引先等特定関係事業者との関係  
該当事項はありません。
- ④ 当事業年度における主な活動状況

| 氏 名           | 主 な 活 動 状 況                                                                                                                             |
|---------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 常勤監査役<br>白石吉昭 | 当事業年度開催の取締役会5回、監査役会12回すべてに出席し、主に業務監査の見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行なっております。また、監査役会において、当社の業務監査および内部監査について適宜、必要な発言を行なっております。 |
| 監査役<br>山崎真人   | 当事業年度開催の監査役会12回に出席し、主に業務監査の見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行なっております。また、監査役会においては、他社における当業界の豊富な知見に基づき適宜、必要な発言を行なっております。         |
| 監査役<br>田中貞雄   | 当事業年度開催の監査役会12回に出席し、主に業務監査の見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行なっております。また、監査役会においては、他社における当業界の豊富な知見に基づき適宜、必要な発言を行なっております。         |

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人 トーマツ

### (2) 報酬等の額

|                                     | 支 払 額    |
|-------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 24,000千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 24,000千円 |

- (注) 1. 監査役会は、会計監査人の職務の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるか、必要な検討を行なったうえで、会計監査人の報酬について、同意の判断を行ないました。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合など、その必要が有ると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は、不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任致します。

この場合、監査役会が選任した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告致します。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

### (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

取締役及び従業員の職務の執行が法令等に適合することを徹底するため、コンプライアンス担当取締役を任命し、コンプライアンス関連規程の整備、内部通報制度の導入、並びに取締役及び従業員の教育研修を行っております。内部監査室はコンプライアンスの運用状況について監査し定期的に社長及び監査役に報告しております。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る取締役会議事録、稟議書等の重要文書その他の情報について、文書管理規程等に基づき保存及び管理を行うものとし、取締役及び監査役は、いつでもこれらの文書を閲覧できる体制になっております。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理に対する体制を整備するため、リスク管理担当取締役を任命すると共に、グループリスク管理体制等のリスク管理規程等を制定し、市場、投資、災害、オペレーショナルリスク管理等のリスク状況の監視並びに全社的対応を行います。又、各部門所管業務に付随するリスク管理は担当各部門が行っております。内部監査室は、各部門の日常的なリスク管理状況の監査を実施し社長及び監査役に報告しております。

### (4) 取締役の職務が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役及び常勤監査役の出席する経営会議を原則として毎週行い、予算・実績の報告、重要案件の協議を行うとともに、法定案件等については、別途取締役会を行うことにより事業環境の変化に素早く対応しかつ効率的な経営判断を行っております。職務権限規程等に基づき、職務権限・決裁権限など執行責任体制を明確にし、職務の執行が行われる体制になっております。

### (5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループは、グループの経営方針に基づき、方針と施策について協議を行い、互いに合意した経営計画に沿った企業経営を行っております。又、当社グループ各社全体の内部統制に関する担当部署を設けるとともに、グループ会社と内部統制に関する協議、情報の共有化、指示、要請の伝達等を効率的に行っており

ます。又、当社グループ間取引においては、法令・会計その他社会規範に則った適正な取引を行っております。内部監査室は、当社及びグループ各社の内部監査を行い、その結果を社長、監査役、及びグループ各社社長に報告しております。

**(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項**

監査役から要請があった場合、監査役の監査業務を補助する使用人を配置し、監査業務の補助を行う体制となっております。依頼を受けた使用人は、その依頼に関して取締役会の指揮命令を受けない体制となっております。

**(7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制**

- ① 監査役は、取締役会のほか、その他の重要な会議に出席すると共に、取締役からその執行状況を聴取し、関係資料を閲覧し、意見を述べることができます。
- ② 取締役及び使用人は、会社に重要な損失を与える事象が発生し又は発生する恐れがあるとき、取締役及び使用人が違法又は不正な行為を発見したとき、その他監査役が報告すべきものと定めた事象が発生したときは、監査役に報告することとなっております。

**(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保する体制**

取締役及び使用人は、監査役から会社情報を求められたときは遅延なく提供できるようにするなど、監査役の監査環境の整備を図り、又監査役は取締役社長、監査法人との定期的な意見交換を開催し、併せて内部監査室との連携を図っております。

**(9) 財務報告の信頼性を確保するための体制**

当社及びグループ各社は、金融商品取引法等の定めに従い、健全な内部統制環境の保持に努めてまいります。又、有効かつ正当な評価ができるよう継続的に評価し、必要な是正を行うことにより、財務報告の信頼性を確保いたします。

**7. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要**

上記に掲げた業務の適正を確保するための体制につきましては、各項目に記載した運用を適正に実施しております。

# 連結貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目               | 金 額       | 科 目                     | 金 額       |
|-------------------|-----------|-------------------------|-----------|
| (資産の部)            |           | (負債の部)                  |           |
| 流 動 資 産           | 6,246,141 | 流 動 負 債                 | 1,761,995 |
| 現 金 及 び 預 金       | 4,194,929 | 支 払 手 形 及 び 買 掛 金       | 1,485,975 |
| 受 取 手 形 及 び 売 掛 金 | 1,524,951 | 未 払 法 人 税 等             | 92,205    |
| 商 品 及 び 製 品       | 312,178   | 賞 与 引 当 金               | 49,989    |
| 原 材 料 及 び 貯 蔵 品   | 210,384   | そ の 他                   | 133,824   |
| そ の 他             | 5,224     | 固 定 負 債                 | 429,493   |
| 貸 倒 引 当 金         | △1,525    | 退 職 給 付 に 係 る 負 債       | 220,081   |
| 固 定 資 産           | 1,869,691 | 役 員 退 職 慰 労 引 当 金       | 176,771   |
| 有 形 固 定 資 産       | 1,360,713 | そ の 他                   | 32,641    |
| 建 物 及 び 構 築 物     | 232,728   | 負 債 合 計                 | 2,191,488 |
| 機 械 装 置 及 び 運 搬 具 | 12,579    | (純資産の部)                 |           |
| 工 具、器 具 及 び 備 品   | 30,744    | 株 主 資 本                 | 6,063,931 |
| 土 地               | 971,334   | 資 本 金                   | 393,997   |
| リ ー ス 資 産         | 113,326   | 資 本 剰 余 金               | 283,095   |
| 無 形 固 定 資 産       | 19,734    | 利 益 剰 余 金               | 5,545,738 |
| 投 資 そ の 他 の 資 産   | 489,244   | 自 己 株 式                 | △158,900  |
| 投 資 有 価 証 券       | 354,669   | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額   | △139,586  |
| 繰 延 税 金 資 産       | 121,125   | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | △139,586  |
| そ の 他             | 19,495    |                         |           |
| 貸 倒 引 当 金         | △6,044    | 純 資 産 合 計               | 5,924,345 |
| 資 産 合 計           | 8,115,833 | 負 債 純 資 産 合 計           | 8,115,833 |

# 連結損益計算書

(2019年4月1日から  
2020年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                           | 金 額    |           |
|-------------------------------|--------|-----------|
| 売 上 高                         |        | 6,638,551 |
| 売 上 原 価                       |        | 4,922,137 |
| 売 上 総 利 益                     |        | 1,716,414 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費           |        | 1,147,181 |
| 営 業 利 益                       |        | 569,232   |
| 営 業 外 収 益                     |        |           |
| 受 取 利 息                       | 11,509 |           |
| 受 取 配 当 金                     | 21,039 |           |
| 受 取 賃 貸 料                     | 505    |           |
| そ の 他                         | 2,117  | 35,171    |
| 営 業 外 費 用                     |        |           |
| 支 払 利 息                       | 2,769  |           |
| 為 替 差 損                       | 27,042 |           |
| そ の 他                         | 1,477  | 31,289    |
| 経 常 利 益                       |        | 573,115   |
| 特 別 利 益                       |        |           |
| 固 定 資 産 売 却 益                 | 330    | 330       |
| 特 別 損 失                       |        |           |
| 固 定 資 産 除 却 損                 | 1,157  | 1,157     |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益         |        | 572,287   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税         |        | 199,128   |
| 法 人 税 等 調 整 額                 |        | 15        |
| 当 期 純 利 益                     |        | 373,143   |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 |        | 373,143   |

## 連結株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から  
2020年3月31日まで)

(単位：千円)

| 残高および変動事由               | 株 主 資 本 |         |           |          |           |
|-------------------------|---------|---------|-----------|----------|-----------|
|                         | 資本金     | 資本剰余金   | 利益剰余金     | 自己株式     | 株主資本合計    |
| 当 期 首 残 高               | 393,997 | 283,095 | 5,277,851 | △158,900 | 5,796,044 |
| 当 期 変 動 額               |         |         |           |          |           |
| 剰 余 金 の 配 当             |         |         | △105,255  |          | △105,255  |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益 |         |         | 373,143   |          | 373,143   |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) |         |         |           |          |           |
| 当 期 変 動 額 合 計           |         |         | 267,887   |          | 267,887   |
| 当 期 末 残 高               | 393,997 | 283,095 | 5,545,738 | △158,900 | 6,063,931 |

| 残高および変動事由               | その他の包括利益累計額      |                   | 純資産合計     |
|-------------------------|------------------|-------------------|-----------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金 | その他の包括利益<br>累計額合計 |           |
| 当 期 首 残 高               | △741             | △741              | 5,795,302 |
| 当 期 変 動 額               |                  |                   |           |
| 剰 余 金 の 配 当             |                  |                   | △105,255  |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益 |                  |                   | 373,143   |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) | △138,845         | △138,845          | △138,845  |
| 当 期 変 動 額 合 計           | △138,845         | △138,845          | 129,042   |
| 当 期 末 残 高               | △139,586         | △139,586          | 5,924,345 |

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

(1) 連結の範囲に関する事項

- ・連結子会社数 2 社
- ・連結子会社の名称 日本プリンタエンジニアリング株式会社  
石川台商事株式会社

(2) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。  
移動平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

ロ. 通常の販売目的で保有するたな卸資産

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

|           |          |
|-----------|----------|
| 建物及び構築物   | 7 年～50年  |
| 機械装置及び運搬具 | 4 年～ 8 年 |
| 工具器具及び備品  | 2 年～12年  |

ロ. 無形固定資産

（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

ハ. リース資産

所有権移転ファイナンス

・リース取引に係る

リース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス

・リース取引に係る

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

当社及び日本プリンタエンジニアリング株式会社において債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

当社及び日本プリンタエンジニアリング株式会社において従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ. 役員退職慰労引当金

当社及び日本プリンタエンジニアリング株式会社において役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

④ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

⑤ その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ. 退職給付に係る負債の  
計上基準

当社及び日本プリンタエンジニアリング株式会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

ロ. 消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

(連結貸借対照表に関する注記)

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 768,990千円
- (2) 担保に供している資産及び担保に係る債務

営業保証金の代用として次の資産を担保に供しております。

|         |          |
|---------|----------|
| 現金及び預金  | 30,000千円 |
| 建物及び構築物 | 118,073  |
| 土地      | 515,240  |
| 計       | 663,313  |

上記に対応する債務は次のとおりであります。

|      |           |
|------|-----------|
| 支払手形 | 314,001千円 |
| 買掛金  | 81,829    |
| 計    | 395,830   |

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

- (1) 発行済株式及び自己株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度<br>期首株式数<br>(株) | 当連結会計年度<br>増加株式数<br>(株) | 当連結会計年度<br>減少株式数<br>(株) | 当連結会計年度<br>期末株式数<br>(株) |
|-------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 発行済株式 |                         |                         |                         |                         |
| 普通株式  | 5,523,592               | —                       | —                       | 5,523,592               |
| 合計    | 5,523,592               | —                       | —                       | 5,523,592               |
| 自己株式  |                         |                         |                         |                         |
| 普通株式  | 260,802                 | —                       | —                       | 260,802                 |
| 合計    | 260,802                 | —                       | —                       | 260,802                 |

## (2) 配当に関する事項

### ① 配当金支払額

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の<br>総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額<br>(円) | 基準日            | 効力発生日          |
|----------------------|-------|--------------------|---------------------|----------------|----------------|
| 2019年6月26日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 105,255            | 20                  | 2019年<br>3月31日 | 2019年<br>6月27日 |

### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当効力発生日が翌連結会計年度になるもの

| 決議<br>(予定)           | 株式の<br>種類 | 配当金の<br>総額<br>(千円) | 配当金の<br>原資 | 1株当たり<br>配当額<br>(円) | 基準日            | 効力発生日          |
|----------------------|-----------|--------------------|------------|---------------------|----------------|----------------|
| 2020年6月26日<br>定時株主総会 | 普通株式      | 105,255            | 利益剰余金      | 20                  | 2020年<br>3月31日 | 2020年<br>6月29日 |

## (金融商品に関する注記)

### (1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については主に流動性の高い金融資産による方針であり、資金調達は、設備投資資金を除き、当面借入金を行わない方針であります。

なお、外貨預金は、為替の変動リスクに晒されておりますが、定期的に為替差損益等を把握し、取締役会に報告されております。

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては債権管理規程等に従い、取引先ごとの与信限度額管理、期日管理及び残高管理を行うと共に、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての買掛金の範囲内でリスクが一部相殺されております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、有価証券管理規程に従い、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、取締役会に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど一年以内の支払期日であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

|             | 連結貸借対照表計上額<br>(※) | 時価 (※)        | 差額 |
|-------------|-------------------|---------------|----|
| ① 現金及び預金    | 4,194,929         | 4,194,929     | —  |
| ② 受取手形及び売掛金 | 1,524,951         | 1,524,951     | —  |
| ③ 投資有価証券    | 354,669           | 354,669       | —  |
| ④ 支払手形及び買掛金 | ( 1,485,975 )     | ( 1,485,975 ) | —  |
| ⑤ 未払法人税等    | ( 92,205 )        | ( 92,205 )    | —  |

※負債に計上されているものについては、( ) で示しております。

(注) 金融商品の時価の算定方法

① 現金及び預金 ② 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③ 投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格または、取引金融機関等から提示された価格によっております。

④ 支払手形及び買掛金 ⑤ 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(賃貸等不動産に関する注記)

賃貸等不動産の総額は重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(1株当たり情報に関する注記)

|                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産   | 1,125円70銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 70円90銭    |

(重要な後発事象に関する注記)

該当する事項はありません。

# 貸 借 対 照 表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目         | 金 額       | 科 目             | 金 額       |
|-------------|-----------|-----------------|-----------|
| (資産の部)      |           | (負債の部)          |           |
| 流 動 資 産     | 5,897,192 | 流 動 負 債         | 1,701,359 |
| 現金及び預金      | 3,990,940 | 支払手形            | 971,809   |
| 受取手形        | 576,955   | 買掛金             | 536,021   |
| 売掛金         | 948,788   | 未払金             | 18,560    |
| 商品及び製品      | 377,089   | 未払費用            | 4,807     |
| その他の        | 4,944     | 未払法人税等          | 89,048    |
| 貸倒引当金       | △1,525    | 賞与引当金           | 29,181    |
|             |           | その他の            | 51,930    |
| 固 定 資 産     | 1,824,962 | 固 定 負 債         | 297,449   |
| 有 形 固 定 資 産 | 1,060,194 | 退職給付引当金         | 138,245   |
| 建物          | 119,956   | 役員退職慰労引当金       | 154,288   |
| 構築物         | 121       | その他の            | 4,915     |
| 工具、器具及び備品   | 3,500     | 負 債 合 計         | 1,998,808 |
| 土地          | 931,342   | (純資産の部)         |           |
| リース資産       | 5,273     | 株 主 資 本         | 5,862,933 |
| 無 形 固 定 資 産 | 1,597     | 資 本 金           | 393,997   |
| ソフトウェア      | 1,531     | 資 本 剰 余 金       | 283,095   |
| リース資産       | 66        | 資 本 準 備 金       | 283,095   |
| 投資その他の資産    | 763,170   | 利 益 剰 余 金       | 5,344,740 |
| 投資有価証券      | 354,669   | 利 益 準 備 金       | 44,999    |
| 関係会社株式      | 326,080   | その他利益剰余金        | 5,299,740 |
| 敷金及び保証金     | 11,522    | 別 途 積 立 金       | 3,000,000 |
| 繰延税金資産      | 71,198    | 繰越利益剰余金         | 2,299,740 |
| その他の        | 5,744     | 自 己 株 式         | △158,900  |
| 貸倒引当金       | △6,044    | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 | △139,586  |
|             |           | その他有価証券評価差額金    | △139,586  |
| 資 産 合 計     | 7,722,155 | 純 資 産 合 計       | 5,723,346 |
|             |           | 負 債 純 資 産 合 計   | 7,722,155 |

# 損 益 計 算 書

(2019年4月1日から  
2020年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金 額    |           |
|-----------------------|--------|-----------|
| 売 上 高                 |        | 6,636,060 |
| 売 上 原 価               |        | 5,170,738 |
| 売 上 総 利 益             |        | 1,465,322 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |        | 944,332   |
| 営 業 利 益               |        | 520,989   |
| 営 業 外 収 益             |        |           |
| 受 取 利 息               | 11,494 |           |
| 受 取 配 当 金             | 21,039 |           |
| 受 取 賃 貸 料             | 13,832 |           |
| そ の 他                 | 3,188  | 49,555    |
| 営 業 外 費 用             |        |           |
| 支 払 利 息               | 66     |           |
| 為 替 差 損               | 27,038 |           |
| そ の 他                 | 1,477  | 28,582    |
| 経 常 利 益               |        | 541,962   |
| 特 別 損 失               |        |           |
| 固 定 資 産 除 却 損         | 1,157  | 1,157     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |        | 540,804   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 |        | 186,158   |
| 法 人 税 等 調 整 額         |        | △3,523    |
| 当 期 純 利 益             |        | 358,169   |

# 株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から  
2020年3月31日まで)

(単位：千円)

| 残高および変動事由               | 株 主 資 本 |         |             |           |           |             |             |
|-------------------------|---------|---------|-------------|-----------|-----------|-------------|-------------|
|                         | 資本金     | 資本剰余金   |             | 利 益 剰 余 金 |           |             |             |
|                         |         | 資本準備金   | 資本剰余金<br>合計 | 利益準備金     | その他利益剰余金  |             |             |
|                         |         |         |             |           | 別途積立金     | 繰越利益<br>剰余金 | 利益剰余金<br>合計 |
| 当 期 首 残 高               | 393,997 | 283,095 | 283,095     | 44,999    | 3,000,000 | 2,046,826   | 5,091,826   |
| 当 期 変 動 額               |         |         |             |           |           |             |             |
| 剰 余 金 の 配 当             |         |         |             |           |           | △105,255    | △105,255    |
| 当 期 純 利 益               |         |         |             |           |           | 358,169     | 358,169     |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |         |         |             |           |           |             |             |
| 当 期 変 動 額 合 計           |         |         |             |           |           | 252,914     | 252,914     |
| 当 期 末 残 高               | 393,997 | 283,095 | 283,095     | 44,999    | 3,000,000 | 2,299,740   | 5,344,740   |

| 残高および変動事由               | 株 主 資 本  |           | 評価・換算差額等         |                | 純資産合計     |
|-------------------------|----------|-----------|------------------|----------------|-----------|
|                         | 自己株式     | 株主資本合計    | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |           |
| 当 期 首 残 高               | △158,900 | 5,610,019 | △741             | △741           | 5,609,277 |
| 当 期 変 動 額               |          |           |                  |                |           |
| 剰 余 金 の 配 当             |          | △105,255  |                  |                | △105,255  |
| 当 期 純 利 益               |          | 358,169   |                  |                | 358,169   |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |          |           | △138,845         | △138,845       | △138,845  |
| 当 期 変 動 額 合 計           |          | 252,914   | △138,845         | △138,845       | 114,069   |
| 当 期 末 残 高               | △158,900 | 5,862,933 | △139,586         | △139,586       | 5,723,346 |

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

#### イ. 有価証券

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。なお、組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品は、全体を時価評価し、時価差額を損益に計上しております。

ロ. 通常の販売目的で保有する  
たな卸資産

移動平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

### ② 固定資産の減価償却の方法

#### イ. 有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建 物

7年～50年

#### ロ. 無形固定資産

（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

#### ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス

・リース取引に係る

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

### ③ 引当金の計上基準

#### イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### ロ. 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度負担額を計上しております。

ハ．退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務見込額に基づき計上しており、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

ニ．役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

④ 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

⑤ その他計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

(貸借対照表に関する注記)

- |                        |           |
|------------------------|-----------|
| 1. 関係会社に対する金銭債権債務      |           |
| 短期金銭債権                 | 818千円     |
| 短期金銭債務                 | 289,080千円 |
| 2. 有形固定資産の減価償却累計額      | 332,516千円 |
| 3. 担保に供している資産及び担保に係る債務 |           |

営業保証金の代用として次の資産を担保に供しております。

|        |          |
|--------|----------|
| 現金及び預金 | 30,000千円 |
| 建物     | 118,073  |
| 土地     | 515,240  |
| 計      | 663,313  |

上記に対応する担保付債務は次のとおりであります。

|      |           |
|------|-----------|
| 支払手形 | 314,001千円 |
| 買掛金  | 81,829    |
| 計    | 395,830   |

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

|            |             |
|------------|-------------|
| 仕入高        | 1,052,137千円 |
| 販売費及び一般管理費 | 109,899     |
| 営業取引以外の取引  | 16,759      |

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首<br>株式数 | 当事業年度増加<br>株式数 | 当事業年度減少<br>株式数 | 当事業年度末<br>株式数 |
|-------|----------------|----------------|----------------|---------------|
| 普通株式  | 260,802株       | 一株             | 一株             | 260,802株      |

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳

繰延税金資産

|            |         |
|------------|---------|
| 賞与引当金      | 8,935千円 |
| 未払事業税      | 5,086   |
| 退職給付引当金    | 42,330  |
| 役員退職慰労引当金  | 47,242  |
| 減価償却費限度超過額 | 146     |
| その他        | 8,791   |
| 小計         | 112,533 |
| 評価性引当額     | △41,335 |
| 繰延税金資産合計   | 71,198  |
| 繰延税金資産の純額  | 71,198  |

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社

| 種類  | 会社等の<br>名称         | 資本金<br>(千円) | 事業の内容                 | 議決権<br>の所有<br>又は<br>被所有<br>割合<br>(%) | 関連当事者<br>との関係 | 取引の<br>内容        | 取引金額<br>(千円) | 科目                    | 期末残高<br>(千円) |
|-----|--------------------|-------------|-----------------------|--------------------------------------|---------------|------------------|--------------|-----------------------|--------------|
| 子会社 | 日本プリンタエンジニアリング株式会社 | 299,000     | 産業用小型プリンタ開発製造         | (所有) 直接 100                          | 製品の開発、製造委託    | 製品の仕入<br>(注 2)   | 1,053,904    | 買掛金                   | 73,390       |
|     |                    |             |                       |                                      |               | 製品開発の委託<br>(注 2) | 75,755       | 支払手形                  | 215,690      |
|     |                    |             |                       |                                      | 土地の賃貸         | 土地の賃貸<br>(注 2)   | 5,973        | —                     | —            |
| 子会社 | 石川台商事株式会社          | 25,000      | 資産管理<br>損害保険<br>代理店業務 | (所有) 直接 100                          | 当社グループ資産管理    | 土地の賃貸<br>(注 2)   | 7,884        | 流動負債<br>その他<br>(前受収益) | 722          |
|     |                    |             |                       |                                      |               | 車両の賃借<br>(注 2)   | 24,113       | —                     | —            |

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 上記取引金額には消費税等は含まれておりません。期末残高には消費税等を含めておりません。
2. 価格等の取引条件は、市場価格を勘案し協議の上決定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

- |               |           |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 1,087円51銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 68円06銭    |

(重要な後発事象に関する注記)

該当する事項はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2020年5月28日

日本プリメックス株式会社

取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 松村浩司 ⑨

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本プリメックス株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本プリメックス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2020年 5月28日

日本プリメックス株式会社

取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員      公認会計士 松 村 浩 司 ㊞

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本プリメックス株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第42期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。

継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第42期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
    - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
    - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
    - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）」を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。
- 以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書）及び個別注記表及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
  - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及び附属明細書の監査結果  
会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果  
会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年6月3日

|              |           |
|--------------|-----------|
| 日本プリメックス株式会社 | 監査役会      |
| 常勤監査役（社外監査役） | 白石 吉 昭 ㊞  |
| 社外監査役        | 山 崎 真 人 ㊞ |
| 社外監査役        | 田 中 貞 雄 ㊞ |

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 議 案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当金に関する事項

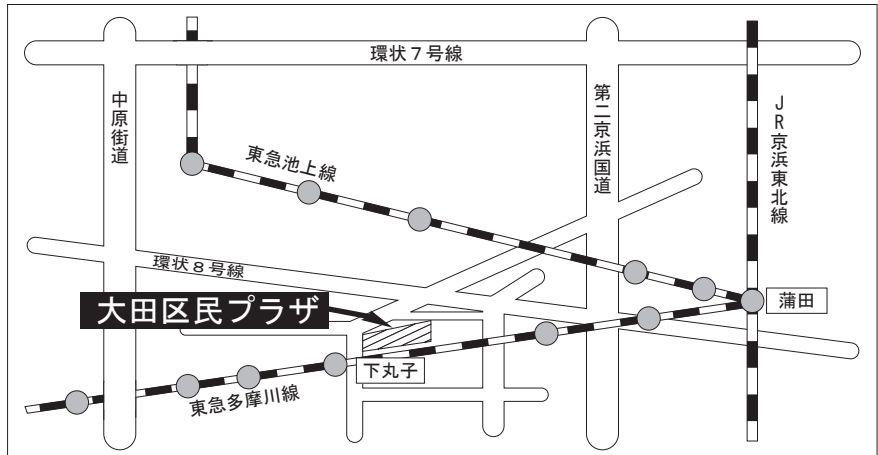
第42期の期末配当金につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開、安定的な配当の継続等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金 20円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は 105,255,800円となります。

- (2) 剰余金の配当が効力を生ずる日  
2020年6月29日

以 上

## 株主総会会場ご案内図



会場：東京都大田区下丸子三丁目1番3号  
大田区民プラザ  
電話 (03) 3750-1611

交通：東急多摩川線「下丸子駅」下車駅前

※なお、駐車場の準備はいたしておりませんので、あしからずご了承くださいますようお願い申し上げます。